

令和8(2026)年

1月28日

# ISEHARA

## 選挙特集

### 大切な一票です。棄権せず投票しましょう

## 投票日 | 2月8日(日)

## 投票時間 | 午前7時～午後8時



# 第51回 衆議院議員総選挙

# 第27回 最高裁判所裁判官国民審査

### 衆議院議員総選挙(2種類の選挙)

#### ◆小選挙区選出議員選挙

神奈川県第16区(伊勢原市、厚木市、海老名市)の候補者名を記入し、投票してください。

#### ◆比例代表選出議員選挙

政党などの名称、または略称を記入し、投票してください。伊勢原市は南関東選挙区(神奈川県、千葉県、山梨県)に属します。各政党の得票数に応じて、名簿登録順に当選議員が決まります。

### 最高裁判所裁判官国民審査

ふさわしくないと思う裁判官には×印をつけ、それ以外には何も記入しないで投票してください。

### 投票できる人

平成20年2月9日以前に生まれた日本国民で、令和7年10月26日以前に住民登録をし、投票日(期日前投票日を含む)まで引き続き伊勢原市に住んでいる人です。

なお、令和8年1月16日以降に市内転居の届出をした人は、前住所地の投票所で投票することになります。最近引越をした人は、投票所に注意してください。

また、最近市外へ転出された人は、担当へお問い合わせください。

### 入場整理券

投票所入場整理券は世帯主あてに郵送されます。入場整理券に記載されている人の氏名、投票所名、案内図を確かめて持参してください。

入場整理券が届かなかつたり、なくしたりした場合は、各投票所の受付に申し出てください。

※なお、今回は入場整理券の発送が遅くなる見込みであり、できるだけ早くお届けするため、圧着ハガキのタイプに変更しています。投票日前日まではお手元に届

きますが、期日前投票期間の開始に間に合わないこともあります。※入場整理券がなくても投票できます。

### 候補者情報

小選挙区の候補者や比例代表の名簿届出政党などの情報は、公示日以降総務省や神奈川県選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。

### 選挙公報

選挙公報には、立候補者の氏名、政見などが記載されています。2月4日(水)に新聞折り込みで配布する予定です。新聞を未購読で選挙公報の郵送を希望する人は、担当へ連絡してください。なお、市役所1階の受付や各公民館などにも置いてあります。

### 期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭など予定があり投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

投票所入場整理券が届いている人は、期日前投票用宣誓書に記入の上、持参してください。

期間 ①1月28日(水)～2月7日(土)  
②1月31日(土)～2月7日(土)

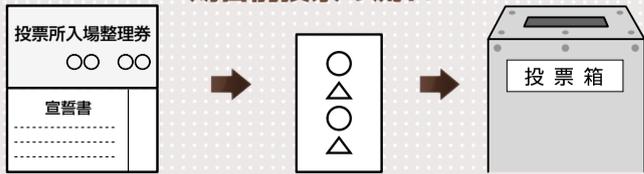
※国民審査の期日前投票は2月1日(日)からです。

時間 ①午前8時30分～午後8時  
②午前10時～午後8時

場所 ①市役所3階全員協議会室  
②イトーヨーカドー伊勢原店1階催事場

※今回は、県立伊志田高等学校での期日前投票は実施しませんので、ご注意ください。

### 期日前投票の流れ



①投票所入場整理券および期日前投票用宣誓書を提出

②投票用紙へ記入

③投票箱へ

担当 選挙管理委員会事務局  
TEL 0463-74-5273  
FAX 0463-93-5575

## 投票区一覽

投票区	投票所	住所(地域、行政区名または地番)
1	中央公民館 展示ホール	伊勢原2丁目・東大竹1丁目・東大竹2丁目・東大竹の一部(53~292、622~627、1325~1369、1370-1、1370-2、1370-5~1370-12、1374~1557番地)
2	大原児童館	桜台1丁目・桜台2丁目
3	大山公民館	大山・子易
4	高部屋 公民館	上粕屋の一部(一之郷中丸の2045~2844番地)・西富岡・日向・下糟屋の一部(2408~2460番地)
5	山王原 公民館	上粕屋の一部(辻尾崎秋山、台久保、山王原、石倉、子易)・三ノ宮の一部(552~568番地)
6	比々多小学校 多目的室	神戸・串橋・三ノ宮の一部(1~307、309-3、309-5、309-10、310~356、358~361、362-9~362-26、363-14~363-23、380~551、569~2971番地)
7	成瀬公民館	下糟屋の一部(国道246号と小田原厚木道路の間)・下糟屋東1丁目・下糟屋東2丁目・高森の一部(国道246号南側)
8	石田 自治会館	石田の一部(300~313、314-2、314-5、315~340、342、362~363、579~939、1352~1377、1390~1515、1848~1851番地)
9	大田公民館	上谷・下谷・小稲葉・沼目の一部(1057~1092、1210~1225、1294~1466、1641~1681番地)
10	岡崎福祉館	岡崎
11	伊勢原南 公民館	東大竹の一部(603~605、617、628~781、794~796、840~1324、1370-3、1370-4、1371~1373番地)・八幡台1丁目・八幡台2丁目・上平間の一部(973、974-1、975~986番地)・下平間の一部(722~794、798~873番地)
12	伊勢原北 コミュニティ センター	田中の一部(国道246号北側)・板戸の一部(328~339、353~435、446-4~473、476番地)・伊勢原3丁目・伊勢原4丁目の一部(531~758、1213番地と1番、5~7番)
13	池端三地区 自治会館	池端・田中の一部(国道246号南側)・伊勢原1丁目・伊勢原4丁目の一部(2~4番、8~16番)・沼目の一部(136~145、181~191、1682~1703、1705、1707番地)
14	板戸公会堂	板戸の一部(1~327、340~352、436~446-2、474、475、477~689、726~738、740-5番地)
15	緑台小学校 体育館	高森の一部(1~771番地)・高森台1丁目・高森台2丁目・高森台3丁目
16	成瀬中学校 第2棟美術室	下糟屋の一部(国道246号北側)・東富岡・粟窪・高森1丁目・高森2丁目・高森の一部(2592~2775番地)
17	比々多公民館	坪ノ内・笠窪・善波・大住台1丁目・大住台2丁目・大住台3丁目
18	峰岸集会所	上粕屋の一部(県営峰岸団地、川上、メ引、峰岸)
19	伊勢原南 コミュニティ センター	桜台3丁目・桜台4丁目・桜台5丁目・上平間の一部(1~972、974-2番地)・下平間の一部(1~721、795~797、874~993番地)
20	成瀬コミュニ ティセンター	見附島の一部(小田原厚木道路の北側)・東成瀬
21	つきみの 児童館	沼目の一部(1037~1046、1514~1558、1592~1640番地)・沼目1丁目・沼目3丁目・沼目4丁目・沼目7丁目
22	東沼目会館	沼目の一部(1~6番地)・沼目2丁目・沼目5丁目・沼目6丁目
23	東高森住宅管理 組合集会所	高森3丁目・高森4丁目・高森5丁目
24	板戸児童館	板戸の一部(709~725、739~740-1、742~1037番地)・三ノ宮の一部(308、309-1、309-6~309-8、357、362-1~362-8、362-27、362-28、363-1~363-11、363-24番地)
25	すみだ 自治会館	石田の一部(84~299、314-1、314-3、314-4、341、343~361、364~578番地)・高森の一部(991~994、1144~1150、1155、1159、1165~1191番地)・高森6丁目・高森7丁目
26	南落合 集会所	石田の一部(小田原厚木道路南側)・見附島の一部(小田原厚木道路南側)・下落合・下糟屋の一部(小田原厚木道路南側)・歌川1丁目・歌川2丁目・歌川3丁目・下糟屋東3丁目
27	白根自治会館	白根・鈴川

## 便利な制度をご利用ください

## 不在者投票

①市外に滞在中の人  
仕事や学業、旅行などで市外に滞在している場合は、滞在地の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。投票用紙の請求等には時間を要するので、早めに担当へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

②病院などに入院している人  
病气や出産などで、都道府県選

挙管理委員会が指定する病院、施設などに入院・入所している人は、施設内で不在者投票ができます。施設長へ申し出てください。

## 代理投票・点字投票

投票用紙への記載が困難な人や点字での投票を希望する人は、投票所の係員に申し出てください。  
※選挙人ご本人様がお越しいただく必要がございますので、ご注意ください。

郵便などによる投票  
(重度障がいのある人など)

一定基準以上の重度障がい者や介護保険被保険者は、自宅で投票できる制度があります。利用できる人の要件は、次のとおりです。あらかじめ申請が必要ですので、担当へお問い合わせください。  
なお、郵便などによる投票の投票用紙請求期限は2月4日(水)です。

## 身体障害者手帳をお持ちの方

◇両下肢・体幹・移動機能の障がいの程度が1級または2級の方  
◇心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・

## 戦傷病者手帳をお持ちの人

◇両下肢・体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症の人  
◇心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの人

## 介護保険被保険者証をお持ちの人

◇要介護5の人

直腸・小腸の障がいの程度が1級または3級の方  
◇免疫・肝臓の障がいの程度が1級から3級の方

## 郵便投票の代理記載

郵便などによる不在者投票をすることができない人で、身体障害者手帳の上肢・視覚の障がいの程度が1級の人、戦傷病者手帳の上肢・視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症の人は、代理記載で郵便投票ができます。あらかじめ申請が必要ですので、担当へお問い合わせください。

## 即日開票

開票開始時刻  
午後9時

開票場所  
市体育館  
(総合運動公園内)

## 投票・開票速報

投票日当日の投票・開票速報をお知らせします。

## ○市ホームページ

<https://www.city.isehara.kanagawa.jp/>  
トップページ「注目情報」からご覧ください。